

六〜七世紀における荆州佛教の動向

大内雄

一 はじめに

六世紀の後半から七世紀前半の約一世紀間、即ち南北朝末から隋唐初にかけての時代に、荆州、現在の湖北省江陵县を中心とする一帯は、支配者が目まぐるしいばかりに變り、またその交替につれて戦亂の絶え間がなかった。そこでは南朝梁の元帝蕭繹、西魏・北周・隋の附庸國後梁の宣帝蕭詵・明帝暉・第三主琮、隋の文帝・煬帝、隋末唐初の群雄の一人蕭銑、そして唐の高祖・太宗が君臨した。中でも後梁時代の三主三十三年間は、後梁が北朝の附庸國であったため、名目上の支配者は後梁國主の蕭氏であったが、實質は西魏の實權者宇文氏、またその宇文氏によって樹てられた北周、更に北周を奪った隋の楊氏であり、二重の支

配體制の下にあった。隋朝の治下を經、唐・高祖の武德四年(六二二)、後梁の宗室に連る蕭銑の梁國が、高祖の派遣した趙郡王李孝恭を始めとする唐軍に敗れると、荆州は唐朝の支配下に置かれ、次の太宗の貞觀年間にかけて、漸く落ち着きを取り戻した。

この約一世紀間における荆州地域の佛教がどのような動向にあったか、これを眺めて行こうというのが本稿の目的である。使用した史料は専ら續高僧傳であり、單に卷數のみを示す場合は、全てそれは續高僧傳の卷數をいう。

二 後梁時代の荆州佛教

(一) 宣帝時代

後梁の宣帝詵・明帝暉には、周書卷四十八や北史卷九十

三の彼等の傳によれば、晉に華嚴・般若・法華・金光明各經の義疏三十六卷があり、壽にも大小乘幽微の著述があったと記されており、佛教に對する強い關心を窺わせる。それはまた、晉が崇佛皇帝として著名な梁の武帝衍を祖父に、その武帝に優れる程の豊かな佛教的素養を持っていた昭明太子統を父に持っており、そうした父祖以來の環境の中で育まれた結果と思われる。晉の佛教受容の中で特に法華經に對する信仰が重要な位置を占めていたことは、彼と臣下とのエピソードの中に端的に現われており、それは唐初期の瑪に至るまで、後梁蕭氏の佛教受容の核であり續けた。

ところで、宣帝晉の在位七年(五五五—五六一、年號大定)、明帝壽の在位二十四年(五六二—五八五、年號天保)、三主琮の在位二年(五八六—五八七、年號廣運)、都合三主三十三年の命脈を保ったものの、初めは僅かに荊州の一州のみ、後に明帝の天保十年(北周天和六年—五七二)、北周より基・平・都の三州が割讓されたとは言え、江陵を中心とする片々たる領土を有するに過ぎない一傀儡國家が後梁であった。従つて後梁時代の荊州の佛教を傳えてくれる記録は甚だ少く、且つ断片的である。その事については道宣その人が、續高僧傳卷一五・義解篇論に、

宣明已下は、福事弘しと雖も、教理に至りては、頗る

徽緒に翳りあり。(④ 50・54c)

と述べているように、さしたる教理學的成果が残されていなかったからである。しかし、續高僧傳に散見する荊州關係の僧を探つて行くと、それ等は習禪篇を初めとして、護法・感通・讀誦・興福等の諸篇に収められており、道宣の言う「福事弘し」の意味する所も推量できる。

さて、梁の承聖三年(五五四—西魏恭帝元年)十一月、于謹率いる西魏の軍勢五萬によつて包圍された江陵城は、二日と保たずに陥落し、捕虜となつた元帝が城下に殺されると、その百官士民十餘萬は奴婢となり、關中に拉致された。その延々と連る虜囚の列の中に、既に五十歳前後になる慧善(卷八)がいた。彼は侯景の亂を避けて建康より荊州に來ていたのだが、この時俘えられて北に送られたのである。その事態は江陵城の長幼全てに及び、俘囚となつた者は富國強兵の用に充てられ(周書蕭察傳)、僅かに二百餘家が免るのみであった(周書卷二・文帝紀)と言われ、そこには道俗の區別もなかつたことが分る。

梁武舉兵の故地であり、自ら梁の雍州刺史として勢力扶植に努めた襄陽は既に失われ、今は西魏の傀儡となつた蕭晉は、彼自身も「邑居殘毀し、干戈日に用いらる」る空莫たる江陵の状況をまのあたりにしなから、ただ荊州一州の

地を領する後梁の主として即位した。彼の心情は「其の威略の振わざるを恥ぢ、常に憂憤を懷く」ものであったが、また荊州の佛教も逼塞状態にあったものと思われる。

その彼と佛教との具體的な關わりを示す史料は甚だ乏しい。斷片的な記事で繋ぎ合わせると、おおよそ次のようになる。

後梁の官制の大體は梁朝の舊制に依っており、僧官制についても既に指摘があるように、南朝系の僧正を置いていた。この任に就いたのが、吳郡出身の僧遷と江陵出身の法京である。僧遷(卷六)は、既に早くより建康佛教界の講筵に名を馳せ、武帝により家僧として迎えられていた實力者である。武帝が高名の僧を家僧として召し抱え、優遇した事はよく知られている。その家僧とは、また當時の佛教界の代表者であり統率者でもあった。彼の傳に、着任して一ヶ月も経つと、教團の風規が忽ち引き締まった旨が記されているのも、建康時代の彼の名聲の然らしめたものである。その彼が六十歳を過ぎた老體をおして荊州に赴いたのは、明帝讞が撰わした僧遷碑文の中に、「北面歸依してよ

り、時、三紀を移す」(僧遷傳)とあることから、既に建康時代の僧遷と宣帝嘗とが密接な關わりを持っていた事が理由として擧げられよう。更に今一つ、僧遷が法華經讀誦の

高僧として著名であった事も擧げてよい。

次に、西魏・北周の支配を受けたばかりの荊州において、具體的な復興事業をなしたと思われる者が、法京(卷二二)である。彼は太原の孫氏。江陵に生まれ育ち、出家以後は長沙寺を動くことなく七十六歳で歿した。歿年が不明。しかし、彼の弟子となった智遠(卷一六)の歿年は陳の太建三年(五七一—後梁天保一〇年)であるので、彼の歿年は明帝の天保年間も初期のことと思われる。傳によると、彼は梁代江陵長沙寺の擴充に盡力した中心的人物であつたらしい。江陵長沙寺は南朝有數の大寺院の一つで、阿育王造と傳えられる佛像で著名であつた。法京傳に「財利山積し、福門大いに弘まる。殿宇小大千五百間は並びに京の修造なり」とあり、居住の僧千有餘人であつたと言うのは、大亂以前の長沙寺の繁榮を述べるものであろう。傳に言う「後梁の二主、聞きて便ち敬重し、奉じて僧正となし、遺法を綱紀せしむ」とは、法京の寺院經營の才腕を傳え聞き、恐らく七十歳近かつた高齢でありながらまだ存命であつた法京を召し出し、荊州の、と言ふことは後梁國の佛教復興の中心として、大寺長沙寺において僧正の任に就けしめたことを意味すると思われる。

嘗はこうして、舊都建康の佛教界の代表として僧遷を、

また新都江陵の代表者として法京を僧正に選び、荒廢した荆州一帶の佛教の復興に着手したのである。今一人、魯が「疆土既に狭く、居りては常に快快」(周書蕭詧傳)たる日常の中にあって、歸依を示した者に法聰(卷一六)がいる。彼は南陽新野の梅氏。襄陽に近い土地の出身であり、既に早く五百二十年代に襄陽の刺史として赴任していた蕭綱(簡文帝)に知られ、次いで荆州刺史蕭繹によって荆州に招かれ、そのまま留まっていた所を魯の歸依を受けたのである。傳には次のように、魯と法聰との交わりを語る。

(宣帝)聰を敬い、道場に入る毎に、心ず涕泗し翹仰す。普賢の授記あり。天花異香ありて、音楽冥發し、議す可からざるなり。梁の大定五年九月、疾い無くして化す。……年九十二、(⑤50・556)

ここにも法華經を軸とした關係が述べられている。

ところで宣帝時代の荆州佛教の實態を示唆してくれるのが、魯(卷七)・智越(卷一七)・智遠(卷一六)の行動である。魯は會稽上虞の人。既に梁代に講主として著名であった彼は、蕭綱を始め魯・魯等の梁宗室に重んぜられていたが、侯景の亂を避けて豫章(江西・南昌)に滞在した時、眞諦に遇い、新しい唯識の學を受けた。承聖三年(五五四)の頃のことである。魯は、始興(廣東・曲江)に向った眞諦と

別れ、そのまま豫章に留まっていたものか、即位したばかりの魯より招請の書信を受けた。それは荆州弘法を願うものであった。魯の豫章における唯識學聽受の評判を知り、新しい印度傳來の佛教教理を聞くことを待ち望んだものである。しかし魯の返答は、「地に報ずるの重きを念う」ことを理由にした、にべもない拒絶であった。その理由は、表向きは右のように親に對する孝養を擧げていたものの、内實は荆州に行っても今以上の學問修行は望めないという所であったであろう。それは、智越が、後梁にあって「微任甚だ高」かつたにも拘らず、出家の念止み難く、出家が許されての後は、陳都建康に到ったこと、或いは前述した法京の弟子であった智遠が、「清潔逾々厲むも、而も慧業未だ深からず。遙かに揚聲を想」って建康に向ったという記録によっても裏付けられよう。この頃の荆州と建康、つまり長江の中流域と下流域とでは、共に戰亂の傷を大きく受けていたとは言え、學問僧にとつては、北周の實質的支配地荆州よりは、陳都建康の方が遙かに魅力ある場所であった。

(二) 明帝時代

荆州の佛教が聊かなりとも舊に復し始めるのは、この時

代と思われる。しかしこの時も決して平安ではなく、即位して間もない天保五年(五六六)には、陳の湘州刺史華皎等の來附を契機に、陳と北周との全面衝突が勃發し、江陵城も陳の名將吳明徹によって水攻めにされ、歸は、一時、江陵城北の紀南城に逃れざるを得なくなる程であった。その後、天保十年に、華皎の進言を受けた襄州總管宇文直のとりなしにより、荊州北方の三州が北周より與えられ、僅かながら領地の増加を見たものの、彼は後梁國の安堵を最大の努めとして、ひたすら北周に對する忠誠を盡す姿勢に終止した。北周が隋に變り、開皇と改元されたその翌年には、歸の娘が晉王楊廣の妃に迎えられ、また子の場が文帝の娘蘭陵公主に尙せられるなど、隋朝側の後梁綏撫の方策に出るもの^⑫とは言え、隋の宗室に姻戚關係を結ぶことに成功し、これによって、後梁の監視を主要な任務の一つとした江陵總管が廢され、後梁主としての歸に、比較的とは言え、初めての自主的裁量權が與えられたと思われる。しかし歸の歿後、琮が後を繼ぐと再び江陵に總管が置かれて監視が強化され、琮の廣運二年、即ち隋の開皇七年の時點において、最早南朝に對する緩衝地帯としての價値なしと判斷され、あえなく廢絶されてしまった。琮の叔父儼と弟暉が、衆十萬口を率いて陳へ亡命したことが取り潰しの理由であった^⑬。

さて歸は二十四年に亘って在位したが、史料の上でその名を見ることは少い。しかし次に紹介する唐・法琳の辯正論卷三・十代奉佛篇上に見える記録は、後梁時代の佛教の具體的な數字を伴った最も纏ったものであり、且つ歸と關連あるものである。

右、後梁二帝、治は江陵に在ること三十五年^⑭。寺は一百八所あり。山寺に青溪・鹿溪・覆船・龍山・韭山等あり。並びに佛事嚴麗にして堂宇雕奇なり。觀れば即ち發心し、見れば便ち返るを忘る。僧尼三千二百人。

(⑫ 52・503 b)

先の梁朝、同時の陳朝と較べ、寺院僧尼の數とも一桁少ない甚だ小じんまりしたものであるが、この文の前、宣明二帝の名を列記する内、明帝歸の下に、次のようにも記している。

文明、政に在りて、大寶を中興し、後梁の社稷、生民に光被す。荊州に天皇・陟屺・大明・寶光・四望等の寺を造る^⑮。

著者の法琳は潁川の陳氏。北周の建德元年(五七二)、襄陽に生まれ、出家して以後は、仁壽元年(六〇二)に長安に入るまで、その活動の中心は荊州^⑯にあった。従って右の記録は信頼できるものと思われるが、ここでは後梁代の造建と

確認し得る天皇帝と大明寺について若干述べておきたい。¹⁷⁾

天皇寺に關わる者としては、慧耀(卷二五)、法忍(卷一六)、法論(卷九)がおり、慧耀を除けば他の二人はいづれも江陵の出身である。慧耀は襄陽の人で慧思に學び、その歿後、江陵導因寺に止住した。道宣は慧耀傳の末尾に、この導因寺が今の天皇寺であると記している。張彥遠の歷代名畫記卷六(敘歷代能畫人名)の梁・張僧繇の項には、「江陵の天皇寺は明帝置く」とあるので、明帝の時代に、導因寺を改めたものであろうか。¹⁸⁾ 慧耀は開皇十年(五九〇)頃までの十四年間、ここで「惟、禪靜を味うのみ」の生活を送っているが、法忍もまたここで出家し、後、喧騒を嫌って覆舟(船)山に入り、三十餘年の間、外護を求めることなく頭陀行を修めた。六十七歳で歿した時、僧衆に頒ち得る何程のものも残っていなかったと言う。

法論は先の二名とは異って、詩文の才で以て立身して行った僧である。彼の僧としての生活は天皇寺に出發した。巋はその才能を見出し、禮を厚くして召し出そうとしたが、傳による限り、法論はそれに應じたようには見受けられない。しかし、隋の晉王廣に召されて揚都の慧日道場に入ってから、楊廣の詩文の相談相手として敬われたらしく、楊廣が皇太子から皇帝へとその地位を變貌させるにつれ、

彼もまた莫大な施與を受ける。巋の娘である蕭后からも法服等を賜與されており、興味深い。¹⁹⁾

次に大明寺については、道宣の集神州三寶感通錄卷中に、後梁の大定八年、城北の靜陵に大明寺を造る。乃ち像を以てこれに歸せしむ。今、現在す。傳寫あること多く、京國に流彼す。^(52・49c)

とあることによって、宣帝昏の最晩年の大定八年(五六二)に建立されたことが分る。ここに言う佛像とは梁の武帝ゆかりの栴檀像で武帝の歿後、元帝によって江陵にもたらされていたものである。²⁰⁾

ところで明帝時代の荊州佛教にとって注意すべきは、政治的にも關係の深い北方の襄州(湖北・襄陽)の動向である。周書・北史の本紀によれば、明帝巋の天保四年、即ち北周武帝の保定五年(五六五)に、西魏以來の占領地である荊州・安州(湖北・安陸)・江陵等の總管は全て襄州總管の指揮下に置かれるようになったが、この時、襄州總管となつたのは武帝の叔父衛國公宇文直で、彼はその後、建德三年(五七四)に謀反を企てて誅せられるまで、實に九年以上もの間、その任にあつた。先にも述べたように、天和六年(後梁天保一〇年)に、荊州北方の三州が後梁に割讓されたのも、彼によってであり、その自信の程が窺える。襄

州總管の他州に對する優位は建德元年には解かれ、また宇文直の後任には田弘や王秉が就いたように、その地位には變化があつたようであるが、しかし他州に對する實質的な優位は動かなかったと思われる。そしてこのことは、佛教史的側面においても同様に言い得ることである。今、先ず襄陽と後梁との交流について、二・三を例にとると、慧意(卷一六)と法永(慧意傳附)が擧げられる。

慧意は、傳に、周武の廢佛を南方に避け「梁に投じた」とあり、その後、襄陽の景空寺に滞在し、隋の開皇初年に歿している。梁とはこの場合、後梁を指すと思われるが、止住した景空寺とは、後梁の宣帝昏と密接な繋りの認められた法聰ゆかりの寺で、當初梁代には靈泉と言ひ、次いで北周となり靜林に改められ、隋代に入りこの名に改められたものである(法聰傳)。彼はこの寺にある法聰の舊堂において日夜修行したと傳えられており、法聰との關係において注目される。また法永は、襄陽開皇寺の僧であるが、傳に「梁の明帝、常に供養す」とあり、臨終の時、明帝の慰留を振り切つて襄陽に終ろうとしたとあるので、荊州に滞在していたことが明らかである。以上のように、宣帝時代の法聰の頃から、襄陽の僧との交流が行われていたことを聊かなりとも知り得る譯であるが、次に荊州との關係にお

いて考えておかなければならないものに、襄陽の攝論學と三論學がある。

攝論學は慧曠(卷一〇)によつてもたらされた。彼は天台智顛の授戒の師として有名であるが、慧曠傳にはその事何も記さない。十二歳で出家後は江陵の寶光寺で學び(註⑩)、その後、後梁より陳に赴き、そこで眞諦に攝大乘論・唯識論等を學んだ。それから後梁に比較的近い湘州・鄧州に法を弘め、隋の開皇三年(五八三)後梁天保二(二年)、故郷の襄陽に戻り、以後文帝の開皇・仁壽年間を通じ、襄陽を中心に活動している。後梁は慧曠の歸郷後、僅か五年で亡びるが、しかしその間に、眞諦のもたらした新しい佛教學は、慧曠を通じて荊州に傳えられたと考えてよいであろう。それはまた、宣帝の時、警韶の拒絶にあつて實現しなかつた攝論學の荊州流傳の實現でもあつた。

更に襄陽には、興皇寺法朗の門下として三論の學を傳えた慧哲(卷九・開皇一七年—五九七歿)がいた。彼は襄陽を本貫とし、陳の建康で彭城寺寶瓊や法朗に學んで一家を成した後、門弟を率いて襄陽に歸り、その龍泉寺にあつて涅槃・三論を講じ、「學士三百餘人」「傳燈の者五十名ばかり」と傳えられる三論の學場を形成した。象王哲と稱されて、襄陽佛教の中心人物の一人であつた彼は、開皇十七年、

五十九歳で龍泉寺に歿したが、その影響力は、開皇七年までの後梁時代の荊州にも及んだものと思われる。

右に述べてきたように、荊州に後梁があった頃の襄陽は、佛教的側面において、荊州よりも先進地域であった。荊州は攝論學に限っても、その後梁の領土という制約があるために、却って襄陽を介しての間接的な接觸に止まらざるを得なかった。それはまた、政治的にも優劣の關係にあった。襄陽と荊州江陵との姿を映すものでもあった。しかし後梁時代の荊州佛教は、明帝歸の時代になって、時に陳朝との間に戦端が開かれることがあったものの、北周が次第に對北齊戦に力を注ぐようになったことに伴い、或いは隋朝と姻戚關係を結んだことなど、附庸國としての制約はありながらも、比較的平穩な時代を持つことができた。二十四年間に及ぶ明帝の治世に、荊州の寺院「一百八所」と辯正論に總稱するような、復興が實現したと考えてよいであろう。

三 隋末唐初の荊州佛教

(一) 朱粲・蕭銑の亂と荊州佛教

隋代の、殊に開皇九年の陳朝平定後の荊州にとって佛教史的に特筆すべきは天台智顛である。彼は開皇十三年(五

九三)頃から十五年春にかけて故郷の荊州に返り、晉王廣の後援を得て玉泉寺を建立し、ここで法華玄義・摩訶止觀を講説した。元帝政權の崩壊後、荊州を去ってより實に四十年を距てての歸郷であった。玉泉寺の額が文帝より下賜された時、今は後梁國主の地位をおろされ、柱國莒國公となつて長安にある蕭瑄が書信を寄せ、また荊州の道俗が智顛に對し法華經の講説を懇請したことは、灌頂編の國清百錄によつて知ることが出来る。後梁時代より、宣帝明帝を始め、荊州の人々は法華經に殊に心を寄せていたが、ここにもその氣風の存した證しを見ることができよう。

ところで、智顛の傳歴や晉王廣との關わり、また國清百錄そのものについても、それぞれに專論專著があるので、ここでは前節との關連において述べておくに止めたい。

智顛の荊州教化後、その據點として玉泉寺があったことは、既に指摘もあり明らかであるが、荊州における智顛の講説教化が、官權の壓迫によつて成功を見なかつたこともまた明らかである。②③ 後梁と陳の滅亡後、まだ日も淺いこの當時においては、荊州に地縁のある智顛と雖も、その生涯の大半を亡國陳に過した者である以上、大規模な集會に對し、隋の地方官の警戒心が強く働くのもまた自然であった。それでは智顛と同様に、荊州に地縁のある他の僧の場合

はどうか。そこには却って三論の學に流れを汲む者に注意がひかれる。前節で述べた三論の學匠慧哲と同門の羅雲(卷九・隋大業一二年一六一六殞)と法安(卷九・殞年不詳)がその例であり、いづれも荊州の出身である(羅雲は松滋、法安は枝江)。羅雲は法朗に學んだ後、三論の學が知られていない荊州地方への教化を志し、隋による天下統一を契機に故郷に戻り、荊州總管王世績(開皇一〇年赴任一隋書卷四〇王世績傳)の知己も得、龍泉寺にあること五十餘年、「徒五百を領す」という。入室の弟子十名はそれぞれ蜀や江淮の地方に傳道したとあるから、煬帝の召喚にも應じなかった羅雲は、隋一代を通じての荊州の代表的僧であった。法安も、六十五歳で南齊の劉虬ゆかりの等界寺で歿するまで、「江漢に流傳す」とあるように、江陵襄陽の地域に活躍している。

慧哲・羅雲・法安は法朗門下の第一世代であるが、慧哲に學んだ慧眺(卷一五)、智拔(卷一四)、或いは法朗の法統を繼いだとされる明法師に學んだ慧高(卷一三)、慧稜(卷一四)、慧璿(卷一五)等は、いづれも襄陽や安陸に教化している。年齢的に見れば、最も年長の慧高が梁武帝の太清元年の生まれであることを除けば、他は全て北周時代に生まれ、慧高を含めて皆、唐の貞觀年間に歿している。中でも慧眺は、

「從いて歸戒を受くる者七千餘人」と言われ、また慧稜も、隋唐交替の際の混亂に、襄陽城に入った時、「僧徒は千五百人を擁聚す」と記されているように、襄陽を中心とする地域の有力な指導者であったと思われる。

このように、隋→唐初の荊州・襄州一帯に足跡を残した僧には、三論の系統に連る人々が多かったが、また彼等は、隋末唐初に長江中流域を中心にして勢力を振った朱粲・蕭銑の亂の渦中にあつた人々でもある。その端的な例は羅雲である。傳に次のようにいう。

昔、朱粲、荆南を寇擾し、寺、多く焚毀せらる。惟、雲の造る所の龍泉(寺)のみ獨り存するは、賊中の總官は、雲の曾て戒を授けし者にして、所以に師を尊び法を重んずるを以て、寺は存するを獲たり。(因50・493)

b)

朱粲は、隋の大業の末、長白山(山東省泰山の支峰)に立て籠る群盜の討伐に従軍したが、却つてそれが契機となつて自らが群盜に身を投じ、迦樓羅王と自稱して十餘萬の反亂集團を率い、淮水を渡つて竟陵(湖北・竟陵)・沔陽(湖北・沔陽)を席捲しつつ、湖北省の奥深くを侵略、遂に義寧年間(六一七―六一八)、冠軍(河南・鄧縣)において楚帝と號し、鄧州を攻め陥した時、その勢力は二十萬にま

でなっていた。朱粲の集團の暴逆振りはすさまじく、通過途上の城郭は破壊され、軍糧の調達には掠奪でもってし、後には税と稱して婦人小兒を奪って兵糧の足しにした。

「食の美なる者は、寧ぞ人肉に過ぎんや」(舊唐書卷五六・朱粲傳)とは、朱粲が軍士に向って言い放った言葉である。このため、人々は皆逃散したという。朱粲はこの後、兵力を失って洛陽の王世充に付き、王世充が武徳四年に唐に降伏すると、洛水のほとりに斬られた。

羅雲の傳に言う「荆南を寇擾す」とは、義寧年間の頃のことを指すと思われるが、朱粲の傳に語られる所と併せ考えると、この時、荊州一帯にもその被害が及び、破壊された寺もまた多数にのぼったものであろう。續高僧傳では今一人、智顛ゆかりの玉泉寺を守ったという道悅(卷二五)がいる。朱粲の賊が迫し寄せた時、「唯、悅のみ山を守る」とあるから、朱粲集團の暴戻振りを恐れて、玉泉寺の僧衆も逃散してしまつたのである。

ところで、羅雲傳の右の文の後半に言う「賊中の總管」であるが、それが朱粲集團に屬していた者とは到底思われない。朱粲集團の行動を見る限り、そこには、總管を置いて民衆統治を企圖した形跡が見えないからである。それは必ず蕭銑が樹立した梁國に屬する者であつた筈である。

蕭銑は、後梁滅亡の直前に、その文武男女十萬口を率いて陳に降つた蕭睿の子・巖の孫に當る。巖は同時に陳に入つた甥の暉(歸の第三子)と共に衆に推され、陳平定後の隋軍に抵抗したが果さず、長安に送られて斬られた。羅縣(湖南湘陰東北)の令であつた蕭銑もまた祖父等と同様、衆に推されて岳州(湖南岳陽)に擧兵した。大業十三年(六一七—義寧元年)のことである。翌年、皇帝を稱した彼は、部將の宋王楊道生を派遣して江陵を攻略し、唐の武徳元年(六一八)、都を江陵に遷し、また後梁王室の陵墓に附屬する廟を修復した。その頃の蕭銑の勢力範圍は、東は九江から西は三峽、南は交趾から北は漢水流域にまで及び、四十餘萬という強兵を擁する大勢力に發展していた。蕭銑の集團が後梁の末裔という求心力を持ち、判然と反隋興梁の旗幟を鮮明にしていたことは、その傳(舊唐書卷五六・新唐書卷八七)にも明らかである。ところで、「署して百官を置き、一に梁の故事に準ず」(舊唐書)とあるからには、或る程度の行政軍事の組織を整えていたと思われる。「梁」とは後梁を指していることは明らかであるが、後梁の制度に依るその再興を標榜しつつも、實は西魏北周系の總管制をも援用していたことは、蕭銑傳に、「銑の江州總管蓋彥舉」、或いは「其の交州總管丘和・長史高士兼・司馬杜松之」等と

あることより知り得る。勢力の伸長と領土の擴大に伴う統制の必要上、置くようになったものであろう。このことより考えれば、羅雲傳に依る限り、荊州或いはその近邊の州にも總管が置かれていたものと思われる。それはまた恐らく朱粲の勢力が退去した直後の武徳元年の頃であつたろう。更に羅雲の碑文は岑文本が製つたと傳に言うが、これまた、岑文本が蕭統の下で重きをなしていた時代、即ち蕭統が唐に降る武徳四年(六二二)までの間に行われたものと思われる。²⁾

羅雲傳が傳える右の記事は、羅雲の荊州における影響力の強さと、また蕭統の集團の中に、羅雲歿(大業二年一六一六)後も荊州に對する地縁と法縁を忘れずにいる有力者の存在があつたことをよく示している。

他に蕭統に關りのあつた者に、羅縣の令時代の蕭統の將來を予言した法施(卷二五・感通、武當湖北・均縣の人物)と、江陵を陥した楊道生の、次いで江陵の主となつた蕭統の歸依を共に受けた法運がいる。特に法運(卷二五・感通)は荊州の出身で蕭統は彼のために荊州内に龍歸精舎を造營し、また國の將來を問うている。蕭統もまた、後梁の諸帝と同様に佛教に心を寄せていたと思われるが、ただしそこには、神異の僧に對して具體的な助言を期待する現實に根ざした

動機があるように見受けられる。

一時は強勢を誇つた蕭統の梁國も、彼自身の指導力の闕如と部將相互の軋轢とから急速に衰えを見せ、武徳四年(六二二)の七月に、北方の襄陽の支配者であつた王世充の兄の子・王弘烈が王世充の降伏を承けて唐に降ると、荊州の死命を制する襄陽が唐の所有となり、同年九月に行われた唐軍の總攻撃によつて荊州は包圍され、翌十月に蕭統は唐の李孝恭の前に降伏した。その後の荊州には、趙郡王李孝恭が大總管としてそのまま着任した。

(二) 驪山津梁寺と四望山開聖寺

後梁の蕭氏一族は、隋の煬帝時代に、外戚として擢用されたが、唐初には明帝諱の子、第三主諒の弟である瑒が唐朝廷の中にあつて立身し、蕭氏一族の中心的存在となつていた。また瑒を初めとする蕭氏に、崇佛篤信の者が多く、更に進んで出家者を輩出し、その法華經信仰と共に當時において甚だ著名であつたことは、道宣が、瑒の甥に當る慧銓の傳(卷二八)の末尾を、「蕭氏の一門、天下の模楷たるべし」との贊辭で終えている、或いはまた早く法琳も、その辯正論卷四・十代奉佛篇下に、「蕭族は法華を以て福基と爲す」(因52・52c)と言っている通りである。このような

瑀を中心とする蕭氏一族の佛教受容に關して、近年、愛宕元氏^⑤によって詳しい研究がなされ、様々な面の説明がなされたが、中で、蕭瑀と諸僧との關わりにおいて、攝論學系統の僧の多いことを述べておられる。この點、先にも述べたように、宣帝明帝の、つまりは瑀の祖父・父と攝論を學んだ僧との關わりを付け加えることができるかも知れない。その場合、襄陽を中心とする地域の佛教について究明がなされる必要があるが、今は紙數の制限もあるので差し控えない。

さて、蕭瑀の佛教信仰の具體例としては、その法華經信仰が擧げられるとともに、鹽山南麓の津梁寺の經營が特筆される。津梁寺についても愛宕氏の研究に詳しい。僧順(卷二六)によって再興の緒がつけられ、檀越となった瑀によって寺額の下賜も實現し修復が成った津梁寺には、僧順の他、住僧として、續高僧傳に圓光(卷一三)・法喜(卷一九)・善慧(卷二八)が記録されている。この中、法喜が襄陽の出身で、且つ荊州に關わりある人物である。傳によれば、彼は北周の建德元年(五七二)の生まれ、七歳で出家し、恐らく十五歳の時、と言えば隋の開皇六年(五八六)、後梁蕭琮の廣運元年の頃、荊州清溪山に入り、沙彌として晝は山寺の僧四十餘名の食事の世話をし、夜は經典の誦習に努め

る生活を送った。道宣は、「天下に最と稱せら」れた清溪山寺における修行が、後の法喜の、習禪の高僧としての名声を得る所以となったと述べている。その後、三十歳になつていた仁壽年間(六〇一—四)に、文帝によって長安の禪定寺に召され、更に唐の武德四年(六二二)、蕭瑀に請われて津梁寺に住した。この時五十歳である。瑀が法喜を招いたのは、法華經を所依とし、その出家の師顓禪師追善のために千遍の讀誦を志したというように、瑀の家庭の信仰形態に一致していたことと共に、法喜が貧者病者を救うを常業とし、ために「遠近の道俗、疾いを帶びて相投ず」とあるような佛教者としての本來の姿をそこに見出したからであろう。更には右に述べた法喜の出家者としての方向づけをなした荊州が、瑀の地縁と重なったことも擧げられてよいと思われる。

愛宕氏は、瑀がこの津梁寺の經營維持に熱心であつたことを、弘贊法華傳や舊唐書の記事を紹介して論ぜられているが、更に道宣もその著、量處輕重儀末に次のように記している。

又、蕭瑀は大唐の僕射たり。公事既に了れば靜院に入り、三法衣を著て禮佛讀誦し、此れを以て常となす。薨するに及びての後、衣を送りて津梁寺に入れしむ。

(⊗ 45・851 c)

道宣は右の文の直前に、梁の武帝も登座講説の際には、帝服を脱いで法衣を着用していたと言ひ、梁陳時代に通行した俗人の法衣著用の代表例として紹介しているが、これによれば、蕭瑀もまたそれに倣つた日常生活を送つており、その歿後、遺言して津梁寺の所有としたのである。しかもそうした法衣が甚だ高價なものであったことも、道宣が同所に具體例を出して言つている。従つてそれは、津梁寺の維持に不足のないものであつたであらう。

さて、蕭瑀は、法喜のような荊州に縁のあつた僧を自らの近くに置く一方、故郷である荊州にも足を運んでいる。それがいつ頃のことかは分らぬが、その時、祖父宣帝によつて殺された法行の墓所四望山に詣でて、宣帝の罪を懺悔している。法行の傳(卷二五・感通)によれば、宣帝の法行殺害の理由は、法行が後梁國の滅亡を常々預言していたことにあつた。ところでここに言う四望山は、開聖寺を伴つて續高僧傳に散見している。次のようである。

○釋智曠、姓王、本族太原、中居徐部、厥考後往荊州新豐縣、……年將不惑(『後梁明帝天保四年一五六五)、始蒙剃落、進戒以後、頭陀州北四望山、……去城六十、猛獸所屯、初止以後、馳弭床側、……土俗雲赴、奄成

華寺、後宣明二年(『帝]平顯二陵、皆在寺前、……

以開皇二十年(六〇〇)九月二十四日、終於四望山開聖寺、春秋七十有五、(卷二五、⊗ 50・658 c 659 a)

○釋法運、姓鄧、荊州長林人、……後值智曠禪師、……

剃髮入道、……別於開聖西北起一道場、……以武德中化往、……春秋六十、葬於開聖寺智曠禪師塔側、(卷二五、⊗ 50・664 a 6)

○釋慧因、姓張、清河武城人、……唐運大通、……後爲

開聖本寺、去荆五十餘里、……乃獨止此山草菴蘭若二十餘載、四遠咸依、……法華一部毘尼戒本、行往常誦、

未忘心口、年七十五、卒於本寺、(卷二五、⊗ 50・663 b 6 c)

○釋惠明、姓王、杭州人、少出家、……復至荊州四望山頭陀、……近龍朔年、從南山出至京遊觀(卷二〇、⊗ 50・606 b 7 c)

これ等に依つてみれば、四望山が荊州にあり、且つそこに開聖寺があつたことは明らかである。しかもその寺が惠明傳、及び關中創立戒壇圖經によつて、道宣の存命中まで確かに存在していた事を知り得るので、續高僧傳の記録には信頼をおいてよいであらう。ところが例えば讀史方輿紀要を見て、卷七十七・隨州應山縣、或いは卷七十九・襄陽

府南漳縣老雅山の條に四望山が記されるのみで、荊州にはない。しかし道宣が「去城六十」、或いは「去荆五十餘里」と言っているので、江陵の北方の左程遠くない所であることは確かである。従つて、智曠傳に言うように、四望山開聖寺の前に、後梁の宣帝平陵・明帝顯陵の二陵があったとすれば、それは、江陵城北の四十里、或いは七十里にある紀山ということになる。更に荊州府志卷二十八に「開聖寺は紀山に在り。梁の建。久しく廢せらる。」とあることも参考になろう。以上によつて、四望山開聖寺とは、「江陵の主山」(讀史方輿紀要卷七八)と言われる紀山の宣明二帝の陵の近くにあらつたと考えられよう。但し、紀山を四望山と呼んだ確證がないので、あくまでも推測の域を出るものではない。

若し右の推定が正しいとすれば、唐初、蕭銑が江陵に都を置いた時、宣帝明帝の陵廟を修復し、開聖寺に居住する法運を奉敬したというのも、距離的に近ければこそそのことであり、また、蕭瑀が「行きて四望山に至り、禪師の所に因りて、宣帝の爲に懺」(法行傳)したのも、祖父・父の陵墓に詣でるのが、その旅行のそもその目的であつたらこそ行われたものではなかつたらうか。

鬪山津梁寺と四望山開聖寺とは、その建立の經過が全く

異なる寺院である。しかし四望山開聖寺が後梁の蕭氏に連る一族にとつて、密接な開わりのある寺院であつたことは考えてよいであろう。

四 結 び

これまで道宣の續高僧傳を主として、後梁時代から唐初に至る間の、荊州佛教の動向を概略ながら述べてきた。最後に、やはり道宣の關中創立戒壇圖經を次に引用して、本稿の結びにかえたいと思う。

今、荊州の四層・長沙二寺の刹基の下、大明寺の前の湖中は、並びに是れ戒壇なり。事を以て覈論するに、渝州(四川・重慶)より已下、江淮の間に、通じて戒壇三百餘所を計う。山東河北關内劍南は、事、前聞に絶え、經傳に録しるされず。故に江表の佛法をして、今に五六百年を経るまで、曾て虧殄せしめざるは、戒壇に由ればなり。……又、江漢の間、英靈間出し、山川秀麗にして、見れば便ち返るを忘るるは、土地の然らしむるなり。(④45・81a)

道宣の荊州を始めとする長江漢水の流域に對する心情には、非常なものがあつたらしく、右と同文が、道宣律師感通錄(或いは律相感通傳)にも繰り返されている。戒壇圖

經には、道宣の戒壇創立の際に諸方より來集した三十九名の僧名が列記されているが、試みにその中の荊州僧を數えると十二名の多きに上り、更にこの他、戒壇舍利齋を寄せた荊州等界寺の無行をも數えれば、實に三分の一に至る。

道宣の言う江淮の間の戒壇三百餘所が果してどのような形狀、或いは來歴を持つものであつたのか明らかではない。

しかし中でも荊州の四層・長沙・大明の三寺の戒壇が特筆すべきものであつたことは、前引の文によつても知られるであろう。道宣は「戒は佛法の源となす。本立てば傾くべからざるなり」とも言っている。荊州のこの三寺は、その意味でも、荊州佛教の中心的施設であつた。戒壇圖經は、著者道宣の示寂の年にも當る唐・高宗の乾封二年(六六七)に撰わされている。荊州の佛教は、先に述べた諸僧の次の世代、と言えば道宣と同時代の人々の時代に至つて、再び梁朝以來の盛時を迎えたと言つてよく、それは、道宣の遺した記録によれば、教團組織の基本施設、戒壇を備へての發展であつたことになる。

註

① 周書・北史の蕭譽傳に附せられている甄玄成、宗如周の傳を参照。なおこのエピソードについては、吉川忠夫『侯景の亂始末期』(中公新書357)所收「後梁春秋」百七十三頁。な

お、本稿を作成するに當り、右著書と共に、山崎宏「北朝末期の附庸國後梁に就いて」(史潮一一一)を参照した。

② 道宣は、右の文章の前に元帝時代の荊州佛教について概括を行い、その中で沙門道侃なる僧を取り上げ、次のように言う。

沙門道侃、德隆時彦、業冠通賢、經述新奇、帝偏鄭重、奉爲僧正、盛開學府、廣召義僧、

道宣はこれに對して「微緒に翳りあり」と言っている。

③ 前掲注①山崎論文、及び同氏著「支那中世佛教の展開」第二部第一章・「南北朝時代に於ける僧官の檢討」。

④ 前掲注③山崎氏著・第三部第五章・「支那佛教盛時に於ける家僧門師」、及び拙稿「梁代貴族佛教の一面」(大谷學報六〇—四)

⑤ また明帝自身も同じく僧選碑文に「經を權と道を問うて十有三年」と記しており、僧選の歿年が明帝の天保十二年であることから、明帝もまた位に即いてより、常に佛教の師として尊信していたことが窺える。更に、明帝が「等觀」の法名を持つていたことも僧選傳に見えている。

⑥ 法京傳の前後には、彼を含めて七名の後梁關係の僧、即ち法聰・智遠・法常・法京・法懷・惠成が順に立傳され、乏しいながらも荊州に關わる史料を提供してくれている。

⑦ 江陵長沙寺については石田德行「東晉—南朝時代の江陵長沙寺—附、上明寺」(東方宗教四一)を参照。石田氏は同論文六十八頁で、法京の修造事業を天保三年の長沙寺延燒以後

のことと考えられている。しかし、江陵陥落後の惨状と、推定ではあるが法京の歿年及び年齢、更に法京傳の構成とから、筆者は本文に述べたように考えている。なお、六朝時代の長沙地方の佛教についても同氏「六朝時代の麓山寺—附、長沙の佛教—」(佛教史學研究二〇—一)を参照。

⑧ 高麗本では法聰の歿年を梁の太清年としている。この文は、大正藏經の校勘記によれば宋・元・明の三本と宮内廳書陵部藏本とにある。同一人物の傳記とは思えぬ程の相違があるが、今は後者に依っておく。

⑨ 眞諦傳(卷一)の次の記事による。

會元帝啓祚承聖清夷、……(承聖)三年二月、還返豫章、又往新吳始興、(因50・429c)

⑩ 警韶傳に次のように言う。

梁樂(岳)陽王(簪)於荆立位、遣信遠迎、楚都弘法、韶念報地之重、來勸遂乖(因50・480a)

⑪ 智越は建康において智顛に遇い、智顛歿後の天台教團の中心となったが、智顛のこの時の建康滞在は五百六十八年から五百七十四年の間であるから、後梁明帝の天保七年から十三年の時に當る。

⑫ 前掲注①山崎論文

⑬ 資治通鑑卷百七十六、陳紀禎明元年九月條

⑭ 十代奉佛篇に、梁陳代について次のように記す。

右梁世、合寺二千八百四十六所、譯經四十二人二百三十八部、僧尼八萬二千七百餘人、(因52・503b)

右陳世五主合三十四年、寺有一千二百三十二所、國家新寺一十七所、百官造者六十八所、郭內大寺三百餘所、……僧尼三萬二千人、譯經三人十有一部、(同右503c)

⑮ ほぼ同文が法苑珠林卷一〇〇(因53・1025c)にも記されている。

⑯ 唐護法沙門法琳別傳によれば、法琳は唐の貞觀十四年(六四〇)六十九歳で歿している。彼の活動時期の初期、中でも開皇十四年(五九四)より仁壽元年(六〇一)まで、二十三歳から三十歳までの約七年間は荆州の青溪山で修行している(因50・198b~c)。この時代のこと、法琳自身も「與尙書右僕射蔡國公書」(辯正論卷末、因52・550b~c)の中に述べている。

⑰ 陟岵寺は、無量義經序の著者として著名な劉虬が建てた寺である(梁高僧傳卷一〇・僧慧傳)。なお後梁・隋代の陟岵寺に關しては他に史料を搜し得ていないが唐代では例えば道宣の關中創立戒壇圖經(因45・816c)や段成式の西陽雜俎卷五・怪術、卷十一・廣知、卷十二・語資、等に見えている。

寶光寺は、法聰傳(卷一六)に湘東王蕭繹が立てたとあり、慧曠傳(卷一〇)にも「十二出家、事江陵寶光寺澄法師」とある。

右の二寺は後梁代以前に既に荆州に存在していたものである。四望(山)寺については後に述べる。

⑱ 但し、國清百錄卷四・導因寺惠暹等致書第九十八、荆州道俗請講法華疏第九十九に、荆州導因寺の名が見えている。こ

れによれば、遅くとも開皇十三年の時點までは、導因寺の名が用いられていたことになる。

①⑨ 法論は長安日嚴寺にも住んだが、これ等については、山崎宏「煬帝(晉王廣)の四道場」(『隋唐佛教史の研究』所收)、塚本善隆「隋の江南征服と佛教」(『塚本善隆著作集』第三卷所收)を参照。

②⑩ 引用文に言う靜陵については不明。なお、これと同文が法苑珠林卷十四(⊗53・389a)にも見える。また大明寺の栴檀像については、律相感通傳(⊗45・877b)と、道宣律師感通錄(⊗52・438b)にも見える。なお、大明寺に戒壇があったことを道宣が關中創立戒壇圖經の中で言っている(⊗45・814a)が、この戒壇の設置がいつ頃のことかについては、道宣は何も記していない。

②⑪ 江陵總管については、前掲註①山崎論文に概略が述べられている。なお、隋代の總管については同氏「隋代總管考」(史潮六四・六五)参照。

②⑫ 國清百錄卷四・後梁主蕭瑄書第九十五(⊗46・820c)、荊州道俗講法華疏第九十九(同821b)

②⑬ 主に参考としたものとして、前掲註①塚本論文、山崎宏「煬帝と天台智顛」(『隋唐佛教史の研究』所收)、浦井公敏「智顛に於ける天台教觀の形成と梁末江陵の佛教」(史學雜誌六六一三)、京戸慈光『天台大師の生涯』(レグルス文庫38)、池田魯參『國清百錄の研究』などがある。

②⑭ 國清百錄卷三・遺書與晉王第六十五に

於荊州法集、聽衆一千餘僧、學禪三百、州可惶慮、謂乖國式、豈可聚衆用惱官人、故朝同雲合、暮如雨散、設有善萌、不獲增長、此乃世調無堪、不能諧和得所、(⊗46・809c)

とある。なおこの部分については、前掲註①塚本論文五百五十七頁を参照。

②⑮ 少し時代が遅れる慧曠(卷三・貞觀一四年―六四〇歿)も江陵出身で、三論を學んでいる。

②⑯ 集神州三寶感通錄卷中に、荊州長沙寺の瑞像の緣起を記す中、朱榮の賊がこの寺に駐屯したことを言っている。但し、それを大業十二年のこととしている(⊗52・416b)

②⑰ 右と同所に、蕭銑の鳳鳴五年(六二一・武德四)宋王楊道生が長沙寺にやっ来て瑞像に禮拜したことを記している。

②⑱ 羅雲傳では、中書令岑文本と記すが、それは唐代での官位であって、蕭銑の時代には中書侍郎であった。なお、集神州三寶感通錄卷下に、岑文本の法華經讀誦にまつわる奇瑞譚が収録されている(⊗52・429b)

②⑲ 「隋末唐初における蘭陵蕭氏の佛教受容―蕭瑀を中心にして―」(『中國中世の宗教と文化』所收)

③⑰ 近貞觀中、太宗以所著七條納施勝光寺僧珍法師、價值三萬、及終後、還追入內、又以所著七條與恭宣二法師、令製詩、先成者與之、及作一時成、令學士評其勝劣、俱云一等、因令市估價直六萬、乃進衣出絹、人付百段、又賜玄奘法師一納、今現在、有買者、酬十萬、猶不與之、

③¹ 道宣の戒壇創立に來集した僧の中に、荊州開聖寺慧儼禪師の名が見える(④45・816c)。

③² 府志ではこの後、江陵志餘を引いて
梁宣明帝百八寺之一也

と言っている。これは光緒江陵縣志卷六十四・寺觀の條においても同様である。

③³ 今一つ否定的な材料として、前にも述べた慧哲の葬地がある。卷九の傳によると襄陽龍泉寺に歿した後、四望山寺に葬られたと言う。これは或いは襄陽・南漳の四望山かとも考え

られるが、確證はない。なお大正藏經の校勘記によれば、三本・宮本は西望山となっている。いづれにしても、愛宕氏の
前掲②論文五百五十頁には法行傳の四望山を、また柳田聖山氏の『初期禪宗史書の研究』三十六頁には惠明傳の荊州四望山を、それぞれ隨州應山縣、湖北省應山縣西北百里に比定するのは速断ではなかったかと思われる。

③⁴ 横超慧日「戒壇について」(『中國佛教の研究』第三所收)を参照。

(本学専任講師 東洋史学)